

－吉川市市制施行30周年記念事業－
第5回 障がい者アート展 募集要領

1 応募資格

- (1) 市内在住の障がいのある方
 - (2) 市内障害福祉サービス事業所を利用している方
- ※障害者手帳の取得は要件としません。

2 開催期間・会場

- (1) 開催期間 令和8年9月25日（金）～10月5日（月）
 - (2) 会場 吉川市役所1階コミュニティルーム
- ※市公式ホームページでも作品の写真を公開します。

3 募集作品

- (1) 作品のテーマ
テーマなし。自由なテーマでご応募ください。
- (2) 種類
絵（イラスト）・写真・工作
- (3) 注意事項
応募作品は一人（団体）1部門1点のみ。障がいのある方が制作し、過去の障がい者アート展や他のアート展等に出品したことのないもの。他者の著作権にふれないもの。公序良俗に反しないもの（暴利行為や犯罪を助長しない内容）。

4 作品の規格・添付物

- (1) 作品の大きさは1辺あたり1メートル以内とすること。
 - (2) 絵（イラスト）・写真は、作品の裏面にタイトル・制作者名を表記し、原則、額縁やフォトフレーム等で保護の上提出すること。
- ※作品が保護されていれば、額縁等ではなく簡素なものでも構いません。

5 応募手続き

- (1) 募集期間
令和8年8月3日（月）から令和8年8月14日（金）まで
- (2) 応募方法
吉川市役所障がい福祉課へ、応募用紙と作品を①直接、②郵送、③FAX、④電子メールのいずれかで提出してください。
- (3) 応募先
吉川市 こども福祉部 障がい福祉課
〒342-8501 吉川市きよみ野1-1
電話：048-982-9530 FAX：048-981-5392
電子メール：syougai-fukushi2@city.yoshikawa.saitama.jp

6 出展料

無料

※送料や額装等の経費は応募者負担。

7 作品の搬入・搬出方法

(1) 搬入

市障がい福祉課へ直接搬入

(2) 搬出

アート展終了後、受賞作品以外は直接搬出。受賞作品は、各種展示終了後に返却します。

8 表彰・授賞式

各部門ごとに「市長賞」「優秀賞」「30周年記念特別賞」を決定し、授賞式にて賞状及び記念品を授与します。

※「30周年記念特別賞」は、吉川らしさ、吉川愛を感じる作品の中から選定する。

※受賞作品は、12月開催予定の「屋内スポーツ大会」で展示します。

また、啓発物品として紙製ファイルに印刷し、市のイベント等で配布します。

9 その他

出展した作品は、市公式ホームページ等のメディアに掲載する場合があります。